

# 請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成27年9月3日 第17号
件 名	消費税率10%への増税中止を求める請願
請 願 者	文京区千石二丁目1番12号 消費税をなくす文京の会 代表 田 中 繁
紹介議員	板倉美千代
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	総務区民委員会

## 請願理由

昨年4月からの消費税8%への増税の影響により、1年過ぎた今年の4～6月もGDP（国内総生産）がマイナスになりました。アベノミクスの円安により食料品などの物価が上がり、値上げされたものにさらに消費税8%がかけられることで、家計は節約を余儀なくされ、消費の落ち込みで経済も低迷しています。

若者も、子育て世代も、中高年も、お年寄り世代も、中小業者もぎりぎりの生活で、子どもや女性の貧困が広がり、日本の貧困率も最悪です。「これ以上の増税はとんでもない」の声が大きく広がっています。

しかし、安倍政権は、2017年4月からの消費税10%への引き上げを決めたうえに、「景気条項」まで削除し、国民の暮らしがどうであろうと10%への増税を強行する姿勢です。

「消費税は社会保障のため」などと国民を欺く一方で、医療・介護・年金は負担増と切り捨てる制度改悪を積み重ねてきました。また、戦争する国づくりを推し進める安倍自公政権は、史上最高に軍事費を増やし、消費税増税も戦費調達に使われることは明らかです。

そもそも消費税は、応能負担原則に反する憲法違反の税制です。所得や資産の能力に応じた負担を実現する税制改革こそが必要です。国民の消費購買力を高め、地域の経済を活性化させ、内需主導に転換する経済政策を進めれば、消費税を増税する必要はありません。

以上の趣旨により、次のことを求めます。

## 請願事項

- 1 消費税増税を撤回し、10%への引き上げを中止するよう国に求めること。